

内閣参質二一三第一九〇号

令和六年六月二十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員鈴木宗男君提出ロシア連邦のプーチン大統領就任と日露関係、北方墓参に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木宗男君提出ロシア連邦のプーチン大統領就任と日露関係、北方墓参に関する再質問に
対する答弁書

一について

お尋ねについて、例えば、令和五年六月及び十一月に上月ロシア連邦駐^{さつ}箭特命全権大使（当時）から、
また、同年十二月に武藤ロシア連邦駐^{さつ}箭特命全権大使から、それぞれルデンコ・ロシア連邦外務次官に對
し、御指摘の「北方墓参」の実施について働きかけを行っている。これ以上の詳細について明らかにする
ことは、相手国との関係もあり差し控えたい。

二について

お尋ねのような事実はない。

三の前段について

お尋ねについては、先の答弁書（令和六年六月七日内閣参質二二三第一四七号）三についてでお答えし
たとおりである。

三の後段及び四について

御指摘の「国益を害している」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについては、令和六年二月七日の衆議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣が「北方墓参についてですが、北方墓参を始めとする四島交流事業の再開、これは日ロ関係における最優先事項の一つであると考えます。政府としては、様々なレベルでロシア側への働きかけを続けていますが、残念ながら、ロシア側から再開に向けた肯定的な反応は得られていません。しかしながら、高齢となられた元島民の方々の切実なる気持ちに応えなければならぬ。特に、北方墓参については重点を置いて再開を求めてまいります。」と述べているとおりである。